

ヤングケアラーの生活困難とその解決策についての一考察
～自助グループ活動団体へのインタビューに依拠して～

同志社大学社会学部社会福祉学

1109192081

種村温人

指導教員：鈴木良

〈梗概〉

ヤングケアラーとは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことを指す。彼らは家族のケアをすることで時間やエネルギーを費やすため、学業や自分自身の成長に十分な時間を割くことができず、学業の成績や進学の機会に影響を及ぼす場合がある。同時に彼らは、家族のケアをすることによる精神的な負担を抱えながら自分自身の感情やニーズを抑えることが求められている。この結果、心理的な健康や社会的な関係に影響を及ぼす可能性がある。その他にも社会的な孤立や差別など、ヤングケアラーが抱える問題は様々である。

本論文では、ヤングケアラーが抱える困難や課題の解決を目的とし、自身の経験や自助グループ団体へのインタビュー調査の結果を交えながら考察した。この結果、ヤングケアラーの当事者は自身が当事者であることに気づきにくく、気づいても相談できず孤立している現状があり、安心出来る「居場所」が必要であることが分かった。

【目次】

序章 研究の背景と目的

第1節 研究の背景

第2節 研究の個人的動機

第1章 先行研究

第1節 ヤングケアラーの現状

第2節 ヤングケアラーに対しての支援

第2章 ヤングケアラーの自助グループ

第1節 京都市内のヤングケアラーの自助グループの概要

第2節 「いろはのなかまち」へのインタビューの調査

第3節 インタビューの結果と考察

終章

考察

序章 研究の背景と目的

第1節 研究の背景

最初に、私がこの研究を行うに至った背景について述べていきたい。近年ヤングケアラーの存在が注目を集めている。ヤングケアラーとは「本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことをいう」（厚生労働省）が、その数は少子化高齢化などの要因で、年々増加傾向にある。厚生労働省において文部科学省と連携しておこなわれた「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」では、公立中学2年生の5.7%（約17人に1人）、公立の全日制高校2年生の4.1%（約24人に1人）が「世話をしている家族がいる」と回答。1学級につき1～2人のヤングケアラーが存在している可能性があるこ

とが分かった。

また「世話をしているために、やりたいけれどできていないこと」について、ヤングケアラーかどうかに対して「あてはまる」と回答した中高生は、「あてはまらない」と回答した中高生に比べ、特に「宿題をする時間や勉強する時間が取れない」、「睡眠が十分に取れない」、「友人と遊ぶことができない」、「自分の時間が取れない」と回答した割合が高くなっている。

このような現状があるにも関わらず、ヤングケアラーの認知度は低く、「聞いたことはない」が8割以上。また、自分がヤングケアラーにあてはまると思うかについて聞いたところ、中学2年生では1.8%、全日制高校2年生では2.3%が「あてはまる」と回答、自覚している人も少ないことが分かる。これらのデータから、ヤングケアラーについての研究を行い、ヤングケアラーにはどういった課題があり、どういった解決方法があるのかを考察したいと考えた。

第2節 研究の個人的動機

私には、この研究を進めるにあたって、個人的な動機がある。それは、自分自身のヤングケアラーとしての経験である。私の母は車いすである。母は生まれつき足が悪く車いすで生活を送ってきた。

母は、1957年大阪府出身であり、脊髄小児麻痺の障害をもち、身体障害者手帳一級を所持している。脊髄小児麻痺はポリオとも呼ばれ、ポリオウイルスにより発生する疾患である。特に5歳以下でかかることが多く、麻痺などを起こすことのある病気である。主に感染した人の便を介してうつり、手足の筋肉や呼吸する筋肉等に作用して麻痺を生じることがある。

ポリオワクチンは1961年に緊急輸入されており、母の産まれた当初にはなかった。最初は風邪の症状で、生まれた時から両足が悪く、松葉杖を使っていたころもあるが、私が知っている母はずっと車椅子生活を余儀なくされてきた。

母は、家では、高い所に置いているものは基本的には取れない。僕が小学校高学年の頃、母の代わりに物をとっていたことを覚えている。外出するときは、僕が車椅子を後ろから押していた。この時、段差には細心の注意を払った。例えば、車椅子で母と一緒に買い物に行く時を考えてみよう。家を出たときの玄関のドアの段差、歩道の段差、スーパーの入り口の段差などが数多くの段差に注意を払はなければならなかった。

母の身体介助を行うこともあった。例えば、母が靴下を履くときに、足をもって靴下をはかせてあげる時もあった。今実家には、母方の叔父が住んでおり、時々母の手助けを行う程度である。

学校では、どの学年でも五組以上（例えば三年七組）になると、階が上がる。私の場合は小学校から高校までの間、一組であることが多く、五組以上になったことは一度もない。このため、階が上になることはなく、母が困ることもなかった。これは、母のことを配慮してのことであったのかもしれない。ただし、母はよく懇談会の時に学校に来ることがあったが、当時エレベーターなどの設備はなく、父と私とで階段を車椅子ごと上げたこともあった。この時、階段の段数が多い時には、先生にも手伝ってもらったこともある。

以上が自身のヤングケアラーとしての経験が今回の研究の個人的な動機である。

第1章 先行研究

本章では、先行研究について検討したい

第1節 ヤングケアラーの現状

令和2年度に子ども・子育て支援推進調査研究事業によって「ヤングケアラーの実態に関する調査研究」が行われた。内容は以下の通りである。

調査研究の背景・目的

子ども本人(中学生・高校生)を対象としたヤングケアラーの全国調査が初めて行われた。世話をしている家族が「いる」と回答したのは、中学2年生5.7%、全日制高校2年生4.1%であるなどの実態が明らかとなった。

新型コロナウイルスの流行が長期化する中で、社会的な孤独・孤立の問題は深刻さを増し、中でもヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担があることで本人の育ちや教育に影響があるといった課題がある。そもそも本来大人が担うべき家事や家族のケアを日常的に行っていることにより、本来、社会が守るべき、子どもの権利が守られていない可能性がある。しかしながら、家庭内のプライベートな問題であること、さらには本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であったとしても表面化しにくい構造となっている。このような構造から、支援の検討にあたっては、まずはその実態を把握することが重要である。

本調査研究では、これまで全国規模では実態把握が行われていない小学生や大学生を対象とした全国調査を行い、昨年度の中高生調査と比較可能な形で、それら年代の家族ケアの状況、ヤングケアラーの実態を明らかにした。

また、ヤングケアラーについて必要な支援につなげるため一般国民を対象としたヤングケアラーの認知度調査を行った。

これらの調査の結果から、ヤングケアラーを早期に発見し、適切に支援につなぐ方策の検討、および各年代への幅広い支援策や社会的認知度を向上させるための方策検討、社会全体に対する広報戦略の検討を今後具体的に行うための考察を行った。

なお、本調査研究においてヤングケアラーの定義は、一般社団法人日本ケアラー連盟が示す「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども」としている。ただし、18歳以上の若者についてもケアによる影響を受けていると考えられることから、大学生調査では主に20代の若者ケアラーについて調査を行った。

2. 調査研究の概要

ヤングケアラー分野に精通した有識者や実務者等からなる検討委員会を設置し、下記を実施した。

2.1 学校におけるヤングケアラー対応に関するアンケート調査およびインタビュー調査

小学校に対して、支援が必要だと思われる子どもへの対応や、ヤングケアラーについての認識等についてアンケート調査を実施した。全国の小学校から350校を層化無作為抽出により抽出した上で、調査票を郵送し、260件の回答を得た。

また、上記のアンケート調査回答校から、ヤングケアラーと思われる児童、制度の把握や支援の取り組みについて、参考となる事例をとりまとめるために 6 校に対するインタビュー調査を実施した。

2.2 小学生の生活についてのアンケート調査

小学 6 年生を対象に、家族に対する世話の状況や普段の生活に関するアンケート調査を実施した。全国の小学校から 350 校を層化無作為抽出により抽出し、対象校宛てに調査票を郵送し、校内で児童に配布、児童は原則自宅に持ち帰って回答の上、郵送にて返送してもらった。対象者約 24,500 人のうち、9,759 件の回答が得られた。

なお、本調査は、児童に家族や家庭内の様子について尋ねるものであることから、回答者およびその家族への負担を考慮し、学校宛ての留意事項等を記載の上、調査を実施した。

2.3 大学生の生活実態に関するアンケート調査結果

大学 3 年生を対象に、家庭や家族の世話の状況、ヤングケアラーの認識等についてアンケート調査を実施した。全国の大学の約半数にあたる 396 校を層化無作為抽出により抽出し、対象の大学を通じて、学生本人向けに、調査回答フォームの QR コード、URL を記載した調査概要をメール等にて送付し、Web 上で回答してもらった。対象者は推計 30 万人のうち、9,679 件の回答が得られた。

2.4 一般国民のヤングケアラーの認知度調査

一般国民に対してヤングケアラーの認知度や意識を確認するために、Web によるアンケート調査を実施した。調査対象は Web アンケート調査会社にモニターとして登録されている日本全国の 20 代から 70 代以上の男女で、各年代についてそれぞれ 400 件、計 2,400 件の回答を得た。

3. 主な成果と今後の課題

各調査の主な調査結果と今後の課題は以下の通りである。

3.1 小学校におけるヤングケアラー対応に関するアンケート調査およびインタビュー調査

<主な調査結果>

- ・「ヤングケアラー」の概念を知っている学校は約 9 割。
- ・ヤングケアラーと思われる子どもがいる学校は 34.1%。
- ・ヤングケアラーの把握や支援にあたっての工夫としては、「子どもをよく観察すること」「保護者との信頼関係を築くこと」等が挙げられている。
- ・ヤングケアラーの把握や支援にあたって難しいことは「家庭内の様子が分かりにくい／家庭内に介入しづらい」「児童本人が話したがらない」といった点が挙げられている。
- ・ヤングケアラー支援に必要なこととして、「教職員がヤングケアラーについて知ること」「子ども自身がヤングケアラーについて知ること」「子どもが教員に相談しやすい関係をつくること」との回答が多くみられた。

<今後の課題>

ヤングケアラーの認知度が向上していることや学校によっては意識的に教職員へ周知し、ヤングケアラーと思われる子どもへの対応を行っていることが確認された。一方で、学校現場においては、ヤングケアラーが抱える家庭内の問題に介入する難しさがあることが浮き彫りとなった。子どもに日々接している教員が気づくことが支援につながる第一歩となる可能性がある一方で、家庭の事情を把握しきれず、適切な外部機関との連携ができていない場合があると推測される。そのため、家庭内の状況を把握するためにも、SSW（ソーシャル

スクールワーカー) や行政の福祉／子育て部門の職員といった家庭にアプローチすることのできる専門職との協力が重要となる。また、学校からの連携先でもある市区町村教育委員会において、行政の関係機関等との連携・調整を行える体制を整えることも、方策の一つとして考えられる。また、学校現場における SSW や SC (スクールカウンセラー) といった専門職の十分な配置についても今後の課題である。

3.2 小学生の生活についてのアンケート調査

<主な調査結果>

- ・「家族の世話をしている」と回答した小学生は 6.5%。世話を必要としている家族は「きょうだい」が最も多く 71.0%、次いで「母親」が 19.8%。
- ・世話を必要としている人が「父母」と回答した人に父母の状態像を聞いたところ、「わからない」との回答が 33.3%と最も高かった。父母が病気や障害を抱えていても、そうした状態について子どもに話していなければ、子ども自身は状況がよくわからないまま家族の世話をしている可能性がある。
- ・家族の世話をしている人のうち、就学前から世話をしている人が 17.3%、低学年のうちから世話をしている人が 30.9%いる。
- ・世話をしている家族がいると回答した人は、健康状態が「よくない・あまりよくない」、遅刻や早退を「たまにする・よくする」と回答する割合が、世話をしている家族がいない人よりも 2 倍前後高くなっており、健康状態や学校生活にも影響を与えていると考えられる。さらに、家族の世話をしている人は、学校生活において「授業中に寝てしまうことが多い」「宿題ができていないことが多い」「持ち物の忘れ物が多い」「提出物を出すのが遅れることが多い」といった項目について該当する割合が、いずれも世話をしていない人の 2 倍前後となっており、日々の生活に影響が出ていることがうかがわれる。
- ・世話に費やす時間が長時間になるほど、学校生活等への影響が大きく、本人の負担感も重くなることが確認された。
- ・世話に関する相談状況としては、世話による制約が多い、あるいは世話にきつきを感じている人ほど相談経験のある人が増える傾向にある。ただ、子どもからの相談相手については家族(「父母」、「祖父母」、「きょうだい」)が 78.9%と最も多く、家族以外の大人については「学校の先生 (13.8%)」「保健室の先生 (5.5%)」「SSW や SC (3.7%)」とその割合が大きく下がる。
- ・学校や大人にしてもらいたいこととして、世話をしている家族がいる人全体としては、「特にない」(50.9%)が最も多かったものの、「自由に使える時間がほしい」(15.2%)、「勉強を教えてほしい」(13.3%)、「自分のことについて話を聞いてほしい」(11.9%)等の回答が目立つ。

<今後の課題>

父母の世話をしながらも父母が世話を必要とする理由について「わからない」との回答が 3 割程度あること、平日 1 日あたり 7 時間以上世話を行っているにもかかわらず、「特に大変さは感じていない」と回答していること等から、小学生の年齢だと、家族の置かれた状況を十分に理解できていなかったり、家族の世話をすることが当たり前になり、その大変さを十分に自覚できていなかったりする可能性があることを示唆している。今回は小学 6 年生を対象とした調査であるが、低学年、中学年の児童であれば、自らの置かれた状況を把握し、大変な状況にある場合には本人が自ら周囲に相談をすることは難しいことが想像に難くない。従って、特に小学生のヤングケアラーについては、周囲の大人が本人の様子の変化やつ

らさに気づき、声をかけていくことの重要性が大きいと言える。周囲の大人がヤングケアラーに対する意識を高め、必要な支援につながるきっかけを作れるような体制を整えていくことが今後の課題である。

また、低年齢から長い期間にわたって家族の世話をを行い、またその負担が大きかった場合の中長期的な影響については今後の調査が期待される。

小学生については周囲の大人が子どもの置かれた状況を把握し、必要な支援を行えるような体制を整えることが重要であり、今後自治体等で小学生本人への調査を行う際には、ヤングケアラー当事者への影響等のリスクを踏まえた上で、支援体制を整えつつ実施の可否を判断することが求められる。

3.3 大学生の生活実態に関するアンケート調査結果

<主な調査結果>

- ・大学3年生に家族の世話の状況を尋ねたところ、「現在いる」が6.2%、「現在はいないが、過去にいた」が4.0%。ヤングケアラーに「現在あてはまる」と回答した人は、2.9%。
- ・家族の世話をしている場合、健康状態が「あまりよくない」「よくない」、欠席、遅刻・早退が「たまにある」「ある」の割合が高くなっている。「大学の授業の受講（ゼミ含む）」、「大学の授業の予習復習、課題に取り組む時間」、「部活・サークル」、「アルバイト・仕事」、「趣味・娯楽・交友」について「確保できている」の割合が低くなっている。「学費（授業料）など学校生活に必要なお金のこと」、「家庭の経済的状況のこと」、「自分と家族との関係のこと」、「家庭内の人間関係のこと」、「病気や障がいのある家族のこと」などが悩みとして挙げられている。

- ・現在または過去に世話をしている家族が「いる・いた」人に世話をしていることでやりたかったけどできなかったことをきいたところ、6割の人がなにかしらのできなかったことがあったと回答している。

- ・世話を始めた時期が大学入学以前の方のうち50%超が、世話をしていることで大学進学の際に何かしらの苦労があった・影響があったと回答しており、特に「学費等の制約や経済的な不安があった」、「受験勉強をする時間が取れなかった」、「実家から通える範囲等の通学面の制約があった」が多かった。

- ・家族の世話をしている人のうち約50%が就職に関し何かしらの不安があると回答している。

- ・家族の世話をしている人のうち、精神的なつらさを感じている割合が約4割。

- ・家族の世話をしている人が求める支援は「進路や就職など将来の相談にのってほしい」、「学費への支援・奨学金等」、「自由に使える時間がほしい」の順に高い。

- ・世話をしている家族は、中高生調査で「きょうだい」の割合が最も高かったのに対し、大学生は「母親」、「祖母」の割合が高くなっている。

- ・ひとり親家庭で、自分のみで世話をしている割合が高く、世話の頻度も高く、世話時間も長い傾向にある。

- ・「ヤングケアラー（または若者ケアラー）」の認知度については、「聞いたことがあり、内容も知っている」の割合が中高生調査に比べ高い（ヤングケアラーについて理解を深めた学生が今回の調査で積極的に回答した可能性がある点に留意が必要）。

<今後の課題>

今回の大学生調査は、「大学3年生まで大学に通えている人」が対象である。大学進学をあきらめた人、大学に入学したものの通い続けられなかった人の実態は把握できていない。

大学進学の際の困りごとが、非常に大きく大学通学に至らなかったと考えられる。また、アンケートに答えられる状況にない、より深刻な状態にあるケアラーがいることも想像される。本結果は、若者ケアラーの実態を全国的に明らかにした調査ではあるが、あくまでも一部の実態であり、より詳細な実態把握や支援・対応の検討が求められる。

3.4 一般国民調査

<主な調査結果>

- ・ヤングケアラーの認知度は、「聞いたことがあり、内容も知っている」が 29.8%、「聞いたことはあるが、よく知らない」が 22.3%、「聞いたことはない」が 48.0%。
- ・年代、性別、子どもの有無によって認知度の傾向が異なる。50 代以上の女性の認知度が最も高く、年代が若くなるほど認知度は下がる。男性の方が全般的に認知度が低い。子どもの有無では、子どものいる人の方が認知度は高い。
- ・ヤングケアラーという言葉の認知経路は全年代を通じてテレビが最も多い(82.4%)。次いで「新聞」32.5%、「web サイト」14.8%であった。全年代で「テレビ」の影響力が大きい。30 代、20 代と年代が若くなるほど割合は低くなっている。また、「新聞」はその傾向がさらに顕著である。20 代ではロコミの影響力も認められた。
- ・ヤングケアラーと思われる子どもがいた場合の対応は、「わからない」という回答が最も多い(39.9%)。次いで「本人に様子を聞く」23.3%、「関係機関に相談する」22.1%となっている。「何もしない」という回答は 16.2%。
- ・ヤングケアラーがいた場合の対応は、認知度が高いほど具体的な行動に結びつきやすく、認知度が低いほど「何もしない」「わからない」という割合が多くなっている。
- ・相談しやすい環境づくりにつながると思われる仕組みや取り組みについては、「ヤングケアラー専用の相談窓口があること」が最も多い。また、「相談がどのような支援につながるかがわかりやすいこと」や「相談する際の手順や判断基準がわかりやすいこと」も求められている。

<今後の課題>

一般国民調査では、認知度の高さが具体的な行動や相談しやすい環境づくりを考える姿勢に結びつきやすいことが分かった。そのため、子どもがいる女性の認知度のさらなる向上を図るとともに、子どもがいる男性や若年層の認知度の底上げをすることが求められる。また、周囲の気づきを適切に支援につなげていくために、活用しやすい支援制度と相談体制の整備が求められる。

このようにして、ヤングケアラーの現状についてみてきたが、ヤングケアラーの認知度は年々増してきているが、一般的な認知度は低いことが分かった。また、学校や大人にしてほしいことが、勉強を教えて欲しい、自分の事を聞いてほしいなどといった回答が見られたことから、子供たちは、状況が一変することを望んでいるのではなく、安心できる居場所が必要なのではないかと感じた。

第2節 ヤングケアラーに対する支援

1. 国の支援策

国がまとめた支援策として、大きく 4 つの支援策が検討されている。

1. 早期把握

ヤングケアラーは本人にその自覚がなかったり、家族の問題を知られたくないと思ったりしていることが少なくない。このため、国もまずはヤングケアラーをいち早く見つけ、支援につなげることが重要だと考えており、早期把握のための支援策では、教育関係者、医療・介護・福祉の関係者、児童委員や子ども食堂などを対象に、研修を実施し、ヤングケアラーへの理解を深めることを目的としている。具体的には、学校において、学校を休みがち、忘れ物が多い、宿題ができないことが多いなどの兆候をつかむ。こうした子どもの状況の背景に、家族の世話や介護があった場合はスクールカウンセラーやソーシャルワーカーと連携し、自治体が提供する福祉のサービスにつなぐことなどが想定される。また、自治体ごとに地域の実情を把握してもらうため、独自に実態調査を行うことも推進していく。

2. 相談

内閣府の外局として設立された行政機関である「子供家庭庁」が相談窓口を設けており、児童相談所相談専用ダイヤルが無料で利用できる。対面だけでなく、SNSでのlineやオンラインチャットでの相談も受け付けている。

3. 家事育児支援

大分県では、家事育児を支援するヘルパー派遣を行っている。具体的には、食事の準備、片づけなどの家事、保育所への送迎などの育児支援を行っている。

4. 介護サービスの提供

同居する家族に病気や障害があるなどして、介護が必要な場合、すでに介護の事業所のスタッフが家庭と関わりを持っていることがあるが、在宅で介護をする人がいるとして、介護サービスを利用する必要がないと判断されている場合に、子どもが主に介護を担っている家庭には子どもによる介護を前提とせず、在宅むけの介護サービスの提供を十分に検討するよう、自治体などに周知したりする。また、厚生労働省は来年度、介護保険の実施主体である市区町村は、介護サービスを実施するための事業計画に、支援方針をそれぞれ反映させ、地域での相談体制を拡充すると介護保険の基本指針に明記している。

2. その他の支援

2.1 KATARIBA (NPO 法人)

カタリバは全国で子供の教育支援活動を行う東京都の認証を受けた認定 NPO 法人である。勉強する機会を提供したり、本音を話せる居場所を提供し、生徒一人一人の状況に応じた伴奏支援を行ったり、音楽やモノづくりなどの体験学習などを行い、ヤングケアラーの子供たちを支援している。また、夕食を提供する活動も行っている。

2.1 ヤングケアラー協会 (一般社団法人)

ヤングケアラー協会は、ヤングケアラー (元) による、ヤングケアラーのための団体である。日本最大のヤングケアラーのオンラインコミュニティの運営、ヤングケアラーの就職支援 (旧ヤンクル株式会社)、ヤングケアラーが自身と向き合うための自分史制作、自治体・企業・教育機関向けの講演・研修、その他ヤングケアラーが社会に広く認知されるため

の啓発活動を行っています。

当事者と支援者両方の視点があるからこそ、様々な要因が絡まり複雑化しているヤングケアラーを取り巻く課題・問題を深く理解し、多くの支援実績をもとに新しい支援・共存のかたちを提案している。

このように、国やNPO法人などがヤングケアラーに対して様々な支援を行っていることが分かった。厚生労働省の介護保険の基本指針にもヤングケアラーの支援方針が明記されたように、これからも支援は拡大していこう。しかしそれらは金銭面や制度面の取り組みが多く、当事者の理解や当事者が安らげることを目的としていないものも多い。そんな中で、当事者が安らげる場所を提供する「自助グループ」という存在に出会った。次の章では、そんな自助グループのかたへのインタビューを交えながら、考察していきたい。

第2章 ヤングケアラーの自助グループ

第2章では、京都市内のヤングケアラーの自助グループの活動について検討したい。

第1節 京都市内のヤングケアラーの自助グループの概要

第一節では、ホームページやSNSでの活動紹介の情報を整理して、団体の取り組みについて紹介したい。

1. いろはのなかまたちの概要

「いろはのなかまたち」は、だれかと話してみたい、わたしも、ヤングケアラーかな？話したいわけではないけれど、同じ立場にいる人に会ってみたいなどは、家族のケアを担っている子ども・若者ケアラーの方、元当事者の方の”つながりづくり”や自分の気持ちを話しながら整理、ケアから離れてほっと一息つける場である。

中学生～30歳までの子ども・若者ケアラー当事者または経験者の方を対象とし、3～4人でお茶を飲みながら自身の経験について話したり、話さなかったり。ただその場にいることができる。「いろはのなかまたち」では、今年度隔月でイベントを企画している。6月はメイクセラピスト小左彩香さんを招いて「なりたい自分になれるメイクを知ろう」と題し、講師をお呼びして参加者で楽しくメイクをした。

参加者の感想からすこし抜粋*「新しいメイクをすると気持ちも上がって楽しかったです」「何か新しいことがしたいと思って参加の申込みをしました」「色々お話を聞いたり、自分のなりたいイメージを考えながらみんなでメイクしたりするのが楽しかったです！」

第2節 「いろはのなかまたち」へのインタビュー調査の概要

1. インタビュー方法

今回インタビュー調査を行うにあたって、「半構造化インタビュー」というインタビュー方法を用いて行った。半構造化インタビューの方法は以下の通りである。

半構造化インタビューとは、特定のテーマやトピックに関する質問リストを用意しつつ、インタビューの進行中に質問の追加や変更を可能とするインタビュー手法です。この方法

は、構造化インタビューと非構造化インタビューの中間に位置しており、以下の特徴がある。
特徴

1. 柔軟性：インタビュアーは質問の順序を変更することができ、新しい質問を追加することも可能である。
2. 深い理解を得られる：回答者は自分の意見や経験を詳細に語るができる。
3. インタビューガイド：事前に準備された質問リストやトピックリストを参照しながらインタビューを進めますが、それに固執せず、必要に応じて調整が行える。
4. 探索的研究に適している：新しいトピックや未解明のトピックに関する探索的研究に非常に適している。

2. 調査の概要

2023年11月2日、京都市ユースサービス協会が事業一環として運営する自助グループ「いろはのなかまち」へのインタビュー調査を行った。

第3節 調査結果と考察

以下にインタビューの文字起こしをしたものをカテゴリー別に記載する。なおインタビューした職員の方のお名前をAさんとしている。

まず、いろはのなかまたちの概要についてである。

種村 「自己紹介からさせていただきますと、社会学部同社大学社会学部社会福祉学科の種村温人と申します。学部のゼミで卒論のテーマを研究するにあたって、自分自身が母が車椅子ってところでヤングケアラーというか、昔からケアをしていたっていう経緯があって、自分自身、卒論のテーマでヤングケアラーを研究してみたいなという思いで卒論のテーマにしている、その中でヤングケアラーの、何でしょうそういうヤングケアラーについて扱ってるグループと申しますか、その調べていたときにいろはのなかまたちさんにインタビューさせていただきたいというふうにお問い合わせいただきました。本日はよろしく願いいたします。では早速、ちょっと質問に移らせていただきたいと思いますんですけども、そうですね、まず一つ目に、ヤングケアラー当事者の集い、いろはのなかまたちさんの概要についてちょっとお聞きしたいんですけども、どういった経緯でいつごろ始まったのかをお聞きしたいです。」

Aさん 「まずうちの協会のことはご存知ですか？」

種村 「はい。」

Aさん

「うちの教会では色々な事業をしてるんですけど、2016年度で、ヤングケアラーであると若者や自分がケアしているって言ったってということと、うちの理事の方からイギリスでヤングケアラーっていう言葉で、そういう事象を扱っているっていう話があって、まだ日

本ではそんなにヤングケアラーっていう言葉がメジャーではなかった頃だったんですけど、私たちの教会で取り組む必要があるんじゃないかということで自主事業として、最初事例検討会という形で始まったのがこの協会がヤングケアラー事業が始まったきっかけだったんですけど、そこで行っていた事例検討会が、大学生が少しずつ来るようになって、自分達のことを自分達の中で話す場が欲しいっていう言葉が言われたので、事例検討会のスピノフとして、当事者の会が始まったというのがきっかけです。なのでいろはのなかまたちという名称はまだ付いていなかったんですけど、当事者会が始まったのは、2018年度のあたりからです。で、そこから定例化したり、名前がついたりして、今に至ります。」

種村 「ありがとうございます。次に活動の日時と頻度についてお聞きしたいです。」

Aさん 「はい。現在月に一回、第二土曜日の14時から15時半までの一時間半行っています。」

種村 「ありがとうございます。活動の内容についてお聞きしたいです。」

Aさん 「内容ってどう答えたらいいですか？」

種村 「こういうことをしているよという具体的な一例を教えていただけたら幸いです。」

Aさん 「そうですね。当事者が集まって、お話をする場を作っている。で、その場自体が、お互いの話を聞ける場であったり、安心できる場であったり、もしくは気分転換などで訪れるレスパイト的な機能を持つような場になっている。」

「いろはのなかまたち」は最初、協会自主事業の事例検討会として始まった。当時はヤングケアラーという言葉はメジャーではなく、最初は大学生が来ていたが、自分たちの話をする場がほしいという要望から、2018年スピノフとして当事者の会が始まったというのが経緯であることが分かった。活動内容は、お互いの話を聞いたり話したりすることで、その場自体が安心出来る場になっており、レスパイト的な機能をしていることが分かった。

次に運営スタッフと参加する当事者についてである。

種村 「ありがとうございます。では二つ目ですね、運営スタッフと参加する当事者についてお聞きしたいんですけども、運営スタッフと参加する当事者の年齢であったり、性別、社会的背景はどういった方がおられますか？」

Aさん 「そうですね。まず、対象年齢はあって、事業なので、おおむね13歳から30代で、実際の参加に至っている20代から30代の人が多い印象です。社会的背景に関しては個人情報なので言えません」

種村 「ありがとうございます。次なんですけども、運営スタッフの皆様は、どの程度当事者同士の活動に介入されているのか」

Aさん 「うちは、私が職員としていて、私は当事者ではない、若者スタッフとしている。で、当事者、参加者がまずいる。でその間に、ピュアサポーター的な立場のコアスタッフがいる。なので、ここで言う運営スタッフはコアスタッフ含めていうのか迷ったんですけど」

種村 「では含む場合をお願いします」

Aさん 「私の役割は進行したりとか、もしくはその会に参加するまでの間の繋ぎであったりとか、参加した後のフローだったり私にはしているんですけど、介入するのかわかると、相槌を打つとか、話に対して反応する。で一応、リスク管理として、私たち運営スタッフの判断で、話に介入することがある。話を続けるのは良くないなと思った時ストップする。変ることがありますよってつたえている」

種村 「参加する当事者の参画資格はありますか」

Aさん 「一応この一月から京都市の事業となっているので、京都府がメインです。そこに在住している必要はなくて、在勤、在学、なんらかの関わりがあれば、会が人数的に受け入れ可能であれば、県外の人でも受け入れていいよといただいているので、そこは状況に応じて」

種村 「ありがとうございます。次です。参加する当事者は自己肯定観を含めて、どのような課題があるのか。また、メイクセラピストをお呼びしてどのような活動を行ったのかお聞かせください」

Aさん 「上の方答えづらいので、メイクセラピストの方でお返事すると、メイクセラピーという活動をされている、方がいらっしゃるってその方は、そうですねヤングケアラーに、ご自身もヤングケアラーだったから理解があって、メイクセラピーで、なりたい自分、どういふ自分になりたいかっていうことから、メイク道具の使い方、そのメイク道具の、講師が持ってきたメイク道具をそのまま使うんじゃなくて、自分の持て余しているメイク道具があるんですけど、女の子って多分、メイク道具全部使いきれないんですけど（笑）それを持ってきて、なりたい自分に近づくにはどういうメイクをしたらいいかっていうのをアドバイスをもらいながら実際メイクしてみる活動をしました。そこでどういふ自分になりたいかとか、どういふ自分になりたいかに対して、普段の自分を、どう捉えているかっていうような話をしながらやりました」

種村 「ありがとうございます。次なんですけど「休息の場」をどうお考えですか？」

Aさん

「広い意味ではヤングケアラーだったり、元ケアラーだったり、範囲はあるけども、家と学校の往復だったり、バイトだったり、ケアから休まらない場合があると聞いていて、例えば

友達と話していてもケアの話になったらその場が気まづくなったりする、それってこう友達と話していても気が休まらないと思うんですけど、この当事者の集いでは、大変だったねと共通の理解だったりとか、ある程度の受け入れを前提としているので、物理的にケアから離れるっていうのもそうなんですけど、精神的に安心して話せる、安心して過ごせるっていうのは、休息の場として機能していると思います」

種村 「話をした後に、関係機関と連携して問題解決に導くことはあるのか」

Aさん 「ここが相談機関とか問題解決の場ではない、安心できる場であって、問題解決しようとしていないし、そこが安心できる意味になっているのが前提にあって、ただ必要に応じて動くこともある。実際にうちの協会として、子供若者総合相談窓口っていう若者の相談であればなんでも質問を受つける、問題整理をしたり、どこか相談期間に繋ぐって相談窓口もあります」

種村 「参加する当事者はこの会をどのように考えているのかについて教えていただきたいです」

Aさん 「様々なんですけど、初回の参加の後に感想を聞いた時は、こんなにケアを経験した人が多いとは知らなかった、そういう人と初めて喋った、話してみて気が楽になったなど、他で話した経験がない人がたくさんいるなかで、ここで話してよかったって言う感想が初回は多いです。その後は、一応こっちが意図的に言っている部分があるんですけど、来てもこなくてもいいと言っています。登録してどうこうとか、メンバーになるものではなくて、一回でも来たら案内は送るんですけど、来るこないは自由って感じです」

種村 「ヤングケアラーの自覚がない子供たちに向けて、なにか活動は行っていますか？」

Aさん 「そうですね。すごい積極的には行なっていなくて、この間間接的にそういう機会になったのは、うちのチラシを京都府域の小学生4年生から中高生に送ったって言うことがあって、うちのチラシ後でみてもらったらいいんですけど、ケアってこういうことですよっていうので、それをみてケアラーとは、ってなった子がいるかもしれない、それはすごく間接的なんですけど、ありました」

このように運営スタッフは、参加するまでの繋ぎにはじまり、進行役として、相槌を打ったり、話に対して反応したりするだけではなく、リスク管理として、話に介入（この話を続けるのは良く無いなど）することもあることが分かった。当事者は、家と学校の往復するとき以外は、ケアから休まらない場合がある。友達と話してもケアの話になるとその場が気まづくなったりする。休息の場は、大変だったね、などの共通の理解、受け入れが前提となっているため、物理的にケアから離れることが出来る場であり、精神的にも離れて、安心出来る場として機能していることが分かった。必要に応じて相談機関につなぐことはあるが問題解決は積極的にはしておらず、一度来た当事者に対して二回目に来るように強制したりもしない。あくまで自助グループであり、当事者が主役で、それが当事者の安心できる場とな

っている要因であると考え。

さらに、自助グループについてである。

種村 「なるほど、ありがとうございます。次に、自助グループについてお聞きしたいんですけども、まず、自助グループでの活動であるが故にどのような生活困窮に対処できると考えているのかお聞きしたいです」

A さん 「一例なんですけど、例えば、一人暮らしであったり、居住地の選択であったり、進学であったりとか、それぞれのライブステージで迷うことがあると思うんですけど、そんな時に、自分で自分の選択をする、自分のやりたいことをするっていうのが、よく思われる選択だと思うんですけど、ケアをしている、していた経験がある、そこに家族を考慮にいれないといけない場合もあるんですね。そういう悩みって周囲になかなか理解されなかったりとか、周囲と話していても、違うなと思うことがあるそうなんですけど、そういった時に、ケアをする者同士で集まるからこそ、そこで共感できたり、具体的な考え方とアドバイスを聞けたりとか、もしくは、自分のモデルのような感じで、そう言う道もあるんだなと考えることができると思っています」

種村 「ありがとうございます。次に自助グループ活動がヤングケアラー経験者にどのような効果をもたらすと考えているのか教えていただきたいです」

A さん 「このグループで話すことによって、自分の中でその経験を整理したりとか、もしくは他の人と話しているなかで、別の視点から自分の経験を考え直せたりとか、語り直してみたいな、部分があるなっていう風に思っています。でそれが他の人に影響することもあるって、一人暮らしをするかどうか迷っている人は、一人暮らしについて話して、実際に一人暮らししてみても、一人暮らしを経験している状態になった時に、一人暮らしどうかなっていう別の人、Bさんが、一人暮らしってどう思います？と聞いた時に自分の経験を話す。今度自分が語る側になる、伝える側になる、循環がおこっている」

種村 「なるほど、ありがとうございます。では次なんですけど、自助グループ活動であるが故の限界や課題はあるか、お聞きしたいです」

A さん

「まず一つ目が当事者だけの活動の存続の難しさっていうのがあって、うちはスタッフが毎回入って、開くっていうところにいつでも誰でもこれですよって言う状態を作っているんですけど、故に生ものというか、毎回当日欠席は絶対いるし、来る人によって、会の雰囲気は話変わるし、これを逆に当事者だけで行うグループも他所ではあるんですけど、そうすると、運営する側の当事者と、参加する側の当事者で重さ、比重の差が出てきて、運営する側に負担が重くなって、存続が難しくなる場合もあるので、活動をやるまではいいけど、それを続けていくのが難しい。二つ目がそれ故になんですけど、そこで語られたことへのフォローを当事者でできるのは難しい。例えば話すことがしんどくなっていく人もいるし、話し

ているうちに専門的な知見が必要だなんていう場合があるんですけど、当事者の場でそこまでを、保証する、担保するのはなかなか難しいのかなと思います」

種村 「なるほど、ありがとうございます。質問は以上になります。本日はありがとうございました。」

このように自助グループについてはまず、自助グループであるが故に当事者のライフステージの選択に対して共感や、アドバイスがという形で対処されていることが分かった。次に当事者自らの経験を話したり、他の人の話を聞いたりする中で、別の視点で自分の経験を考えられるだけではなく、自分の経験が他の人にも影響する（語り直し）が行われていることが分かった。最後に、当事者だけの活動の難しさも同時にあることも分かった。毎回当日欠席がいる、来る人によって回の雰囲気が変わるといった存続の難しさと、自助グループで語られたことへのフォローを当事者側でする難しさがあることが分かった。話していくうちにしんどくなる場合や、専門的な知見で介入が必要だなという場合。当事者だけでそこまでを担保、保障するのが難しいということが分かった。

いろはのなかまちは、京都市のヤングケアラーの方に対して、休息の場を提供していることが分かった。それは、普段のケアでの身体的・精神的疲れを日々の生活で癒すことが出来ていない当事者にとって、安心できて、気の安らぐ特別な居場所になっている。あくまで当事者のための回であるため、会に強制的に参加させられたりすることがないのも当事者にとっては安らげる要因だと感じた。ケアをしていない友達にケアの話をしようとすると気まづくなってしまうという当事者の意見はすごく共感できた。そういった気まづさを経験してしまうと、ふさぎ込んでしまう。そんな当事者にとってもこの会は意味を成しているだろう。また当事者同士でケアの経験を話していく中で、自分の中でその経験を整理したり、またそれが他の人のアドバイスになる「語り直し」のようなことが起きているという会が発足当初思いもしなかったことが起きているという点は、自助グループならではのことだろう。しかし、自助グループならではの介入の程度や、存続の難しさがあることも分かった。「自分と同じようにケアをする人がこんなにいることを初めて知った」という当事者がいることから、まだまだ当事者ということを認知している人も少ないのではないかと考える。ただ、いろはのなかまちは自助グループ活動以外にも京都市の学校へのチラシ配りなど広報活動も同時に行っている。ケアや自助グループの存在の認知度はこれからも増えていくだろう。

終章 自助グループ活動からみる解決についての考察

これまで、文献調査とインタビュー調査を行っていく中で、ヤングケアラーの人々が抱える様々な課題が見えてきた。彼らは家族のケアをすることで時間やエネルギーを費やすため、学業や自分自身の成長に十分な時間を割くことができない場合がある。これにより、学業の成績や進学のお機に影を及ぼしている現状がある。また、ヤングケアラーは家族のケアをすることで精神的な負担を抱えていることが分かった。彼らは家族の病気や障害によ

るストレスや不安を抱えながら、自分自身の感情やニーズを抑えることが求められることがある。これにより、心理的な健康や社会的な関係に影響を及ぼす可能性があることが分かった。

また、ヤングケアラーの認知度は年々増加していく一方で、その存在は気付かれなかったり、理解されにくかったりする現状がある。また、当事者が自ら認知していても相談しづらかったり、日々のケアで身体的、精神的に休まらなかったりする現状がある。そんなヤングケアラーに対しての国やNPO法人、様々な支援があるが、それだけでは課題が残る。

そんな課題に対して、当事者同士で話し合う自助グループの存在は、ヤングケアラーの方々にとって心を休めることが出来る居場所として機能しており、その重要度はこれからも増していくだろう。ヤングケアラーが抱える悩みは当事者以外にはなかなか理解されにくい。理解されないからふさぎ込んでしまう。そんな当事者にとって一番大切なことは、「居場所」である。自分と同じような人はいる、自分はここにいていいんだ、自分は一人じゃないんだ。そう気付ける居場所が大切なのではないかと考察する。

(40字×30行 17906字)

参考文献

[看護研究 半構造化インタビュー分析方法のキソ | テープ起こし・翻訳サービス 大阪事務所 \(osaka-p.com\)](#)

<https://www.osaka-p.com/blog/282/> (2023年9月4日閲覧)

[ヤングケアラーの実態に関する調査研究 | 日本総研 \(jri.co.jp\)](#)

<https://www.osaka-p.com/blog/282/> (2023年10月18日閲覧)

[相談窓口 | こども家庭庁 \(cfa.go.jp\)](#)

<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/soudan-madoguchi/> (2023年10月18日閲覧)

[まもろうよ こころ | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

https://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro/?yclid=YSS.EAIAIQobChMIgrqAiLf6ggMVngh7Bx3PxQJcEAAAYASAAEgKHS_D_BwE (2023年10月18日閲覧)

[「ヤングケアラー」支援強化、介護保険の基本指針に明記へ...市区町村の相談体制拡充：読売新聞 \(yomiuri.co.jp\)](#)

<https://www.yomiuri.co.jp/medical/20230709-OYT1T50003/> (2023年11月1日閲覧)

[ヤングケアラー 国がまとめた4つの支援策って? | NHK](#)

https://www.nhk.or.jp/shutoken/wr/20210601yc_a01.html (2023年11月12日閲覧)

[誰にも頼れず、ひとりで困難に向き合う子どもたちがいます \(katariba.or.jp\)](#)

<https://x.gd/rfHIj> (2023年11月18日閲覧)

謝辞

研究のインタビュー調査にご協力くださいました「いろはのなかまたち」の皆さまに深く感謝申し上げます。皆さまのお力添えにより様々なお話を聞くことができ、とても意義深い調査となりました。また、本論文を書き上げるまで、毎時間丁寧にご指導してくださった鈴木良先生にも心より感謝申し上げます。ご協力くださいました皆さま、本当にありがとうございました。